

## <各構造物の令和6年度以降の点検予定>

道路施設	管理施設数	3巡目				
		R6	R7	R8	R9	R10
橋梁	30,344	3,421	7,163	8,135	6,939	4,740
トンネル	402	67	81	78	59	120
道路附属物等	2,109	431	570	429	473	449

※管理施設数は、移管等により以前の施設数と変更になる場合がある。

※令和6年度点検予定数は、令和6. 9月時点の数値であり、今後の計画点検数は見直しすることがある。